

事務事業No.	11-	3
事業名	農業振興対策事業	
会計	款	項
一般	6	1
課名	産業課	
係名	産業振興係	

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	目的 (対象がどのような状態になっているか)	時代のニーズに即した安全・安心な食料供給を図り、農業の持つ多面的機能の保全・活用を進め、多様な農業振興施策を総合的・計画的に推進し、持続可能な農業に取り組みます。
事業内容	農業者、農業団体	<p>景観形成作物栽培事業 ・ ・ ・町のイメージアップ及び地域活性化を図るため転作農地を有効活用し、コスモスの作付けをします。</p> <p>認定農業者特別制度資金利子補給金 ・ ・ ・農業経営の効率化及び安定化を図るため、農業者等が借り入れた制度資金の利子補給金を交付します。</p> <p>経営所得安定対策事業 ・ ・ ・米や麦、大豆等の畑作物も含めた生産数量目標の検討や対象作物の生産振興策等について協議しています。 ※東員町地域農業再生協議会運営費</p> <p>水田麦・大豆産地生産性向上事業 ・ ・ ・水田における麦・大豆の生産拡大を推進するにあたり、効率的な作業を可能とするため、機械の導入支援を行います。</p> <p>農業経営収入保険加入促進対策事業 ・ ・ ・自然災害による農業収入の減少等に備えるため、農業経営収入保険への加入を促進します。</p> <p>多面的機能支払事業 ・ ・ ・地域の大切な資源である農地、農業用水路等の生産基盤を守り、農業の質の向上、農村環境の向上の取り組みを実施します。</p> <p>有害鳥獣捕獲許可事務 ・ ・ ・有害鳥獣捕獲許可申請及び捕獲許可決定の手続きをします。</p> <p>農業生産者支援対策事業 ・ ・ ・農業生産者に対して米価下落にかかる支援するため、18歳未満の町内在住者を対象に1人につき東員町産のお米10kgを配布して消費喚起しつつ、子育て支援を図ります。</p> <p>認定農業者等生産資材高騰対策支援事業 ・ ・ ・肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため肥料価格の高騰分の一部に対して補助金を交付します。</p>	

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度 (目標)	
	1	認定農業者数 (個人、法人)	30	32		件	→	30	
2									
3									
			令和3年度 (決算)		令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)		
全体事業費 (千円) A+B			95,489		91,373		105,740		
財源内訳	直接事業費 A		80,969		76,193		92,960		
	うち一般財源		9,585		13,362		15,349		
人件費 (千円) B			14,520		15,180		12,780		
内訳	一般職員 (人・千円)		2.20	14,520	2.30	15,180	1.80	11,880	
	臨時職員 (人・千円)		0	0	0	0	0.5	900	

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善<※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性は高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		町関与の必要性	B 町が担うとともに、町民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
総合評価	I 拡 充 (事業内容を現在の規模を超えて拡充すべき)					
					コストの削減	A 削減の余地はない

(2) 事務事業の業務改善について

①R4年度の改善計画	新型コロナウイルス感染症の影響や今後起こりうる自然災害による農業収入の減少を補填する農業経営収入保険への加入を促進し、農業者の経営安定と農業の維持を図る。	③取組の課題	エネルギー価格の上昇に加え、ロシアのウクライナ侵略等の影響による化学肥料原料の国際価格の大幅上昇の影響を受ける農業者等への支援施策が必要である。
②R4年度に実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転作農地を活用し、コスモスの作付けを実施し、10月9日にコスモス祭を開催した。 ・ 農業者が農業経営の効率化及び安定化を図るために借り入れた制度資金の利子補給金を交付。 ・ 経営所得安定対策事業による麦への作付転換の促進 ・ 適正な農地・農業用水等の保全管理を行うため、活動組織(2組織)に対して、農業・農村が有する多面的機能が維持・發揮できるよう指導。 ・ 麦、大豆の生産性向上を目的とした機械に対する補助金の交付。 ・ 収入保険への加入促進を目的とした補助金の交付。 ・ 東員町産のお米を18歳未満の町内在住者に配布した。 ・ 認定農業者等に対し、肥料価格高騰対策支援として、肥料代高騰分の一部補助を行った。 	④今後の改善計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学肥料原料の国際価格の大幅上昇の影響を受ける農業者の経営安定と農業の維持を図る。